

## 平成27年第20回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年10月22日(木)

場 所 関町小学校

出席者	教育委員会	教育長	河 口	浩
	同	委員	外 松	和 子
	同	委員	安 藏	誠 市
	同	委員	長 島	良 介
	同	委員	坂 口	節 子

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第43号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第44号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書

## 3 協議

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 4 報告

##### (1) 教育長報告

平成26年度決算特別委員会および平成27年度予算特別委員会における質問項目について  
東京都石神井学園の連携型専門ケア機能モデル事業（都事業）における児童受け入れの開始  
について

「練馬区立ねりっこ学童クラブ」児童の入会募集について

「練馬区成人の日のつどい」開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

幼保小連携推進のための保護者向けリーフレットの配布について

その他

#### 5 視察

##### (1) 関町小学校における授業

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時15分

##### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀    和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎    泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之

##### 会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

教育長

ただいまから平成27年第20回教育委員会定例会を開催する。

本日は関町小学校の視聴覚教室をお借りして出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、ありがとう。

また、本日は案件の最後に視察と、午後1時45分からこちらの視聴覚教室において保護者の皆さんとの意見交換会を予定している。進行については各委員のご協力をお願いします。

本日は、傍聴者が1名いらしている。

教育振興部長

本日、学校教育支援センター所長と光が丘図書館長は、他の公務のため欠席させていただきます。よろしく願います。

こども家庭部長

同じく、練馬子ども家庭支援センター所長についても、他の公務のため欠席をさせていただきます。旨をご報告させていただきます。

教育長

よろしく願います。

それでは、案件に入る前に、教育委員の任命についてご報告をさせていただきます。

去る10月16日第三回練馬区議会定例会において、教育委員の任命同意議案が可決され、同日付けで坂口節子委員が前川区長より教育委員として任命を受けた。

ここでご挨拶をいただきたいと思う。坂口委員、よろしく願います。

坂口委員

坂口節子である。よろしく願います。

役目は大変重い仕事であるが、地域で様々な子供たちの教育を進める、あるいはそれを見守っていくことが私の役割かと思う。このような重責がうまく務まるかどうかはわからないが、どうぞご指導をよろしく願いたい。

教育長

ありがとう。よろしく、こちらこそ願います。

続いて、委員の議席についてお諮りする。本日の議席は暫定的にお座りいただいている。練馬区教育委員会会議規則第5条の規定では、委員の議席は合議により定めるとされている。ただいまお座りいただいている議席のままでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、議案が2件、陳情10件、協議1件、教育長報告5件、視察1件である。

- (1) 議案第43号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第44号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

教育長

初めに議案である。

議案第43号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則、その次に、議案第44号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則である。これら2つの議案と教育長報告の3番「練馬区立ねりっこ学童クラブ児童の入会募集について」は関連する内容と思われるので、まとめて先にご説明をさせていただき、その後、議案の審議を行いたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

それでは、資料について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

かねてより、28年度から新たにスタートするねりっこクラブについては何回も教育委員会でお話をさせていただいているが、いよいよねりっこ学童クラブの募集が始まるということで、具体的な校名や定員などについてご説明をさせていただいた。

それでは、この件について何かご質問、ご意見はないか。

安藏委員

今説明のあった3校は、それぞれ定員を多くしてスタートするということだが、初めての試みであり、人数の把握が難しいと思う。ただ今後、新しいねりっこクラブの場合はコーディネーターを通じてそれぞれの活動はもう少し内容が充実されるのではないかと

と思う。定員がなかなか増やせない環境にあっては、今後の増員の見込みをどう考えているか。

#### こども施策企画課長

今回募集を開始する3つの小学校も、タイムシェア 占有的に生活科室や音楽室をお借りするのではなく、あくまで放課後の時間帯だけお借りして学童クラブを開始するものである。もちろん、特別教室の数も小学校によりまちまちであり、比較的ゆとりがあり、わりと多くの特別教室がある学校もあれば少ない学校もある。少ない学校であれば少ない学校なりの工夫や方法はあろうかと考えている。それ以外に、もちろん、機を捉えての増設あるいは改築という判断もあろうかと思うが、まずは今回の3小学校の実施状況を踏まえて、なかなかスペースの確保が難しい場合にどのような展開ができるのかということを検討していきたいと考えている。

また併せて、ひろば事業の充実についてであるが、現在は平日の放課後のみ運営が行われているひろば事業を、年間を通じて夏休み・春休み・冬休みも行うので、一定程度、学童クラブ事業の代替というか、プラスできる機能にもなっていくことは期待しているところである。

そうした状況を総合的に考えながら、多くの学校で推進していきたい。

#### 教育長

よろしいか。ほかに何かご意見やご質問はないか。

私から1点。学校にしてみれば教室を、シェアとはいえ、貸すということは、校長先生にしてみれば心配なことも結構あると思う。その辺のところでも管理区分などについて話し合いはしているのか。

#### こども施策企画課長

今回、学校を一時的にお借りするに当たっては、区長と学校との間で協定を取り交わさせていただいた。部屋をお借りする時間や管理区分、子供の動線が主になるが、子供たちが学校のどこを歩いて学童クラブ、それから音楽室の間を行き来するのかといったことまで明確に定めさせていただいている。そうしたことで学校の不安を取り除きながら話を進めてこられたと考えている。もちろん、構造上、子供の動線を遮断するようなことも取り込みながら行っていくので、併せて、学校の授業や教育には当然支障がないということを確認しながら、協定で安心していただきつつ、このような形でスペースをお借りできたものと考えている。

#### こども家庭部長

ねりっこクラブの取組については、ただいま所管の課長から申し上げたとおりである。

国の動向としては、昨年度になって放課後子ども総合プランが示されたところである。これは厚生労働省と文部科学省が連名で通知しているもので、いわゆる放課後の子供の安全対策・居場所づくりについて学校の部屋を時間で借りて行っていく。その際に、従来から課題になっていた、学校長が施設の管理責任者であることによる学校長の責任に

については、学校長ではなく直接自治体が責任を持つとし、学校長の責任を解除するという通知も併せてなされているところである。従来から、学校の子供でありながら、放課後になると学童クラブの子供になることで、放課後には学校の管理下にはないというような取り扱いがなされていたが、国の動向においても、このように学校長の責任を軽減することで、できる限り学校施設を活用した放課後の取組が国の中で進められている。

私どものねりっこクラブについても、ねりっこクラブという名称をつけてはいるが、この放課後子ども総合プランの内容を踏まえて策定したものである。よろしく願います。

#### 坂口委員

感想であるが、現場で働いている保護者たちの声として、子供たちは、例えば学童クラブが始まる前までは自由に学校を行き来できていたのに、突然、あなたはトイレはここ以外は使用してはだめだというようにバリケードができる。そのことを、指導員の人是非常に悩んでいる。さっきまで、1分前までは自由に出入りできたのにという声を聞いた。非常に現場が苦労していることは確かだ。

私はどこに権限があるのかという話はわからないが、そのような矛盾を感じているという声を少し前に聞いたばかりである。感想である。

#### こども家庭部長

今、坂口委員からご指摘のあったような件は古来からあった内容である。そういった意味では、ある時期、自分の子供ではなくなったり学校管理下だったりという線引きが難しい状況にあった。今回についても、ある意味ではそれが非常に課題であったわけである。私どもとしてはねりっこクラブを推進しながら、子供の放課後の対策については行っていき、責任分担を明確にした上で学校の活用をさせていただきたいと思っている。

#### こども施策企画課長

ねりっこクラブの実施に当たっては、現在の学校応援団という地域住民の方に支えられている事業が前身事業となっている。実施に当たっては、各小学校の学校応援団の皆様とも何度も何度も話し合いを重ねており、意見にも十分耳を傾けながら進めさせていただいているところである。

また、現場には運営責任者という者、さらに区のコーディネーターという現地事業全体を管理する人間も待機していく予定である。子供たちから見て窮屈感がないよう、ただ一方で、安全管理の責任にも配慮しながら事業運営を進めていきたいと考えている。

#### 長島委員

例えば以前あったことであるが、校長先生によって学校応援団に対する考え方が違うため、当然、このような運営など、いろいろなことが各学校でばらばらになってくると思う。しかし、今回、責任区分が明確になるということで、校長先生の意向などがあまり反映されず、各学校で一律に準備が進んでいくと考えてよいか。

こども施策企画課長

基本的にはそのように考えている。一方で、各学校の特性も地域の特性と一緒に考えられる部分がある。そういったものについてはできるだけ継承していく。改善すべきところについては改善し、できるだけ標準化する、そのような考え方で推進していこうと考えている。

外松委員

感想になるのだが、今は若いご家庭が多く、働く母親が増えている。子供を預けたいが、学童クラブに預けるには自分の勤務時間からいって条件が合わない、だから、ひろば事業があるのは非常にありがたい、という声も地域の方から伺っている。今、長島委員も言われていたが、ひろばが週5日間、学校があるときにオープンになることは、やはり地域の方の協力がなければできないことで、その辺の温度差というか違いはあるが、学童クラブに預けたくても預けることができない方がいらっしゃるのも、これもまた実態の一つなのではないかと感じた。

こども施策企画課長

今ご指摘があったように、保護者にとって選択肢が学童クラブなのかひろば事業なのかということも、この事業の一つの特色と考えている。また併せて、子供にとってどちらがよいのか。小学校低学年であれば、特に保育園から持ち上がりの子供たちだと学童クラブの需要は非常に高い。ただ、成長過程や発達の状況に合わせて、そろそろひろば事業でよいのではないかという判断が、今後はより選びやすくなると思う。これまで、ひろばが年間を通じて空いていないという事業だったため、学童クラブの代替として、子供の成長だけをもってはかえられないところはあった。ねりっこクラブが始まるとひろば事業と学童クラブがより選びやすい環境が整っていくものと考えている。

教育長

すべての子供たちが安全で安心な放課後生活を送れるようにと、ねりっこクラブという事業を興したわけである。28年度から3校開所するというところで、これからさらに年度を追って拡大していくことを期待していきたいと思っている。どうぞよろしく願います。

ほかに、この件に関してよろしいか。

それでは、議案として提出されているのは組織の関係であるので、この議案については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、この2件の議案、議案第43号および第44号については、承認とさせていた

だく。

それでは、この案件を終わらせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。

陳情の(1)平成19年陳情第4号から陳情(9)平成27年陳情第6号までの継続審議中の9件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これら9件の陳情については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書

教育長

次の陳情案件である。

平成27年陳情第9号、区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書。これについては、本日新たに提出されたものである。事務局より読み上げをお願いします。



事務局

平成27年陳情第9号、区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書である。陳情者については、記載のとおりである。

要旨について。

1. 練馬区立小中学校に、学校図書館法に基づく「学校司書」を配置してください。
2. 授業のある日は勤務することとし、年間200日以上勤務としてください。
3. 学校図書館法にもあるように、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他必要な措置を講じてください。

以上である。

教育長

今、要旨を読み上げさせていただきました。本日は、この陳情については継続とさせていただきたいと思っているが、この陳情に関して、今後、審議をする際の参考のために、資料要求等があればご発言いただきたいと思います。いかがか。このような資料がほしいということがあれば。

外松委員

陳情にも書かれているが、杉並区は教育委員会が学校司書を公募で採用しているようだ。練馬区ではどのようになっているのか。あわせて、練馬区が採用している方々の勤務形態もお知らせいただけたらと思う。

また、2番に関連して、年間200日以上勤務してほしいとあるが、今現在、学校の年間の週の授業数は、何週とカウントしているのか。

教育振興部長

現場の資料については、ご用意させていただきたいと思っている。

外松委員

200日と書かれているので、週にして年間どのぐらい現在は実施されているのか。

教育長

後日、資料に盛り込んで答えさせていただくということによろしいか。

外松委員

結構である。

教育長

それでは、この陳情については、先ほど申し上げたように継続とさせていただき、次回以降、資料も調えながら審議をさせていただきたいと思うので、本日のところは継続とさせていただく。よろしく願います。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

現在、点検・評価の施策ごとのこれまでの点検状況をまとめているため、今日のところは継続とさせていただきたいと思う。まとめが出来次第、また協議をお願いしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、継続とさせていただく。

#### 4 報告

##### (1) 教育長報告

平成26年度決算特別委員会および平成27年度予算特別委員会における質問項目について  
東京都石井学園の連携型専門ケア機能モデル事業（都事業）における児童受け入れの開始  
について

「練馬区立ねりっこ学童クラブ」児童の入会募集について

「練馬区成人の日のつどい」開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

幼保小連携推進のための保護者向けリーフレットの配布について

その他

教育長

次に、次第の4番、教育長報告である。本日は5件であるが、3番については先ほどご報告をさせていただいたので、残りの4件についてご報告する。

まず、報告 をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第三回練馬区議会定例会は先日終わったが、その中で決算特別委員会、また補正にかかわる予算特別委員会などで様々なご質問が区議会議員から寄せられた。その内容についてお知らせするため、報告をさせていただいたところである。委員の中でこれはどの

ような内容だったのかというご質問がもしあれば、お出しいただきたい。いかがか。

外松委員

2ページの学校生活支援員について。全体的にでも結構だが、「評判について」とは、どのようなことを聞かれたのか。

教育指導課長

学校生活支援員については、各学校でも活用において成果が上がっているという声を聞いている。そうしたことから、今後、各学校のニーズに応じて配置の拡大をお願いしたいという、委員からの話であった。

外松委員

ありがとう。では、それは、よいことでよかった。

坂口委員

3ページの学校教育支援センター事業のうち、大泉分室の事業内容が知りたい。この事業については、私は全然知らないのです。

教育振興部長

大泉東出張所の跡地に、来年度、年明けの29年1月からになるかと思うのだが、そこに新しい分室を開設させていただく。

坂口委員

例えば、学習に遅れがある子供たちのためのフリースクールなど、不登校の子供だけでなく、学習に心配のある子供のことも考えての施設なのか。どのような運営を行うのか。

教育振興部長

相談事業として、適応指導教室を少人数で行っているのですが、ここでも同じような形で実施することになるかと思っている。今、特に貧困対策として今年から始めた学習支援なども行っている。そうした事業についても、新しく大泉で拠点ができるので、ここでそうした事業もできないかということ、今後、検討していきたい。

坂口委員

期待している。私たちにも何かできることがあったらとふと思った。違うことだが、食事に欠ける子供たちの支援なども必要であると思う。開設は来年の話か。

教育振興部長

来年度である。

教育長

学校教育支援センターは今、練馬にももちろんあるし、光が丘や関町にもあるが、これまで大泉にはなかった。教育相談など、様々な相談を受ける場所、そしてまた不登校の子供たちの通う教室などの場所が大泉にはなかったので、ぜひつくりたいということで、先ほど申し上げた場所に、改修工事を早急に行い、29年の1月頃のオープンを目途につくっていこうと考えている。

その中で展開する事業の内容については、もう少しこれからも検討していかなければならないと思っている。すべてを行うということはなかなか難しいとは思いますが、少なくとも教育相談事業、それから適応指導教室についてはぜひ実施していきたいと思う。今、坂口委員がおっしゃったところを含めて検討はしていきたいと思う。

坂口委員

集会室はどうなるのか。

教育長

大泉分室は1階と地下1階部分である。2階は集会室部分である。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにあるか。

外松委員

1ページに戻るが、上の教育に関する部分で、デートDVというのはどのような質問か。

こども家庭部長

総務費という、総務部などが所管している予算であり、人権・男女共同参画課がかかわっている部である。その際に、女性が被害を受けていることに対する対策として、結局、成年女性だけではなく中高生の女性もこのようなデートDVの被害を受けているのではないかと、またその対策を充実すべきであるという質問であったかと記憶している。

教育長

青少年の部分は教育委員会の内容であるが、総務部に限ってお答えをしたという経過であった。今、このような問題も顕在化しているということなのだろう。

ほかにご質問はあるか。

外松委員

その下の(2)であるが、保育所の民間委託についてはどのような角度からの質問だ

ったのか。

#### 保育計画調整課長

今、部長から申し上げたように、議会総務費という中で、総務費の中の区政改革担当課が推進する区政改革計画の関連でご質問があった。その中では保育所の委託について、今、運營業務委託として平成17年度から実施しているが、これを逐次行っていく中で、来年で20園がひとまず計画として終了となる。その後の動向に関心があるためのご質問であった。民間委託、運營業務委託の評価や、もしくは財政効果といったような内容であった。

財政効果としては、検証という形で随時ご報告させていただいているが、大体、1園、運營業務委託を実施すると5,000万円から6,000万円程度の委託の効果があるということをご報告しているところである。また評価についても、直営園に比べて、延長保育を導入し、さらに直営園での保育内容を引き継いだ形で行っているため、保護者のアンケートなどを取ると90%程度が満足しているといった評価をいただいている。そういったところを含めて、区政改革計画で検討もしながら策定していきたいとお答えさせていただいた。

#### 外松委員

わかった。

#### 教育長

区全体として、民間に任せられるところは民間に任せようという大きな方針があるわけだが、その中で保育はどうかというご質問だった。今、担当課長がお話したとおりである。

ほかに何かあるか。

#### 長島委員

3ページの、その他の49番と50番であるが、この辺はどういうことか。

#### 教育企画課長

LAN敷設の授業効果ということであった。これからICTを整備していくと必要な経費もかかるが、授業はどのように改善されると考えているのか、という意味合いであった。やり取りは幾つかあったが、日本の今の教育、授業環境は先生が前に立って、子供と対面で行うような授業である。ここから、例えばタブレットを持ちながら教室を回って子供が書いている文字や絵などを映し出すことで、必ずしも対面の形ではなくなるような授業。またあるいは、双方のやり取り。これからの文部科学省のアクティブラーニングの取組にも効果があるのではないかと期待すると、このようなやり取りをさせていただいた。

もう一つ、ICT機器の今後の整備ということの中では、今申し上げたことに付随して、いろいろなICT機器が学校の中にも入ってくると、セキュリティの問題も考えて

もりたい、どのような方策があるかという内容に、最後は話になった。

いろいろな技術がある。俗にクラウド技術のようなものも入っているし、区長部局とのデータのセキュリティの共有化など専門的なことになるが、そういうような取組も今検討しているという内容であった。

外松委員

同じく3ページで、57、58、59番をお願いします。

教育指導課長

学力調査については、練馬区の子供たちの状況がどのようなことなのかというご質問が、まずあった。練馬区の子供たちの状況は、小学校・中学校とも全国の平均、また東京都の平均をすべてで上回っている。

また学力調査の公表については、各学校で、自分の学校の学力調査の結果を分析して、ホームページやおたより、学校だより等で公表している、そうした状況をお伝えした。

また学力調査の結果と就学援助との関係については特に調査をしていないという状況である。

外松委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。よろしければこの項目については終わらせていただいて、報告の番について、説明をよろしくお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

この案件についても従前から当委員会にお話をさせていただいていたが、いよいよ受け入れが始まるということである。今、説明があったように、石神井学園の子供たちは通常だと各学校に通って勉強しているわけであるが、それもできないという重篤な子供たちがいる。石神井学園の中に一つの学校をつくって、そのような子供たちにそこで勉強をせよ。これは東京都の事業なのであるが、学校をつくることは区しかできないので、練馬区がここに一番近い小学校である上石神井北小学校の特別支援学級を石神井学園に設置するという形をとって、今回、子供たちを受け入れるということになったわけである。

これについて何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

134名の定員の方は、ほとんどが上石神井北小に通っているのか。

教育長

今、子供たちはどこの学校に行っているかわかるか。

学務課長

現在、石神井学園の中に入っている子供たちが、地域の学校のどこに通っているかというご質問である。状況で申し上げますと、1カ所の学校に全部の石神井学園の子供たちが行くことはあまりよくないとこの学園は考えているため、少し分散させる形で通学している。小学校に関しては4校に分かれていて、上石神井北小、大泉南小、大泉小、石神井台小の4校に分かれて通っているところである。

坂口委員

わかった。

外松委員

大人の都合で大変なことになっている子供たちなのだなと思う。このように石神井学園の施設の中に上石神井北小特別支援学級ができ、大切に一人ひとりを受け入れているということも今伺った。今後、機会があるときで結構なので、状況などをお知らせいただけたらと思う。

教育長

それでは、これで終わらせていただく。

次の番については先ほどご報告させていただいたので、番の報告をよろしく願います。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会については、委員長の職があったときは委員長に出席していただいたのだが、現在は委員長の職がなくなったため、教育長の私が代表して出席させていただきたいと思う。成人の日のつどいについて、何かご意見、ご質問はないだろうか。

早いもので、1月の話をさせていただく時期になった。雪さえ降らなければよいが。

外松委員

雪の成人式が過去に何回もあった。

教育長

それでは、次にその他の報告をお願いします。

教育総務課長

#### 資料に基づき説明

教育長

教育委員会が後援をしている名義使用の承認事業である。何かご意見やご質問はあるか。よろしいか。もう1件、報告をお願いします。

教育企画課長

幼保小連携推進のための保護者向けリーフレットの配布についてである。お手元のリーフレット「もうすぐ1年生」について報告させていただく。

区教育委員会では、幼稚園、保育所、小学校が相互に理解を深めて連携教育しながら、子供の健やかな育成支援に取り組んでいるところである。こちらのリーフレットは、幼保小それぞれの代表による練馬区幼保小連携推進協議会を立ち上げて、就学前の時期にはどのような準備が必要なのかと、保護者はさまざまな不安を抱えている実態があることがわかったため、それを少しでも低減できるようにと考えて作成したものである。

作成に当たっては、実際に就学前のお子さんを育てている保護者の方や現場の関係者にもご協力いただき、意見を反映しながら編集・構成したところである。

こちらは区立・私立の幼保小に配布して、保護者のお手元に届ける。また、区民事務所や保険相談所など、就学前のお子さんにかかわる事務等の窓口にも置き、できるだけ多くの方に届けてご活用いただければと考えているところである。

なお、幼保小連携推進の取組であるが、今年度中に一定のまとめを行い、本委員会にもご報告したいと考えている。

教育長

初めてこのようなものをつくったので、できるだけ活用していただきたいと考えている。

外松委員

初めてのパンフレットはかわいらしく、よくわかるようにできている。初めて作成したということであるが、そうすると、今まではどうしていたのか。

教育企画課長

このようなリーフレットを使う形ではないが、実際にお話を伺っていると、小学校では子供の受け入れのカリキュラムをつくっているという話も聞いている。相互の交流は、個々別々にはしていると聞こえてきているところである。

今後、どのような形で練馬区として方向性を考えていくのかについて大きくりにまとめている中で、このリーフレットの位置付けや、今後、幼保小がより連携ができるような仕組みも考えていきたい。

ただし、私立も入っているので、行政主導というだけではなかなかまとまらないという難しさもある。ゆっくりではあるが着実に進めていきたいと考えている。



#### 教育長

幼稚園、保育園、小学校の、それぞれの園や学校が、保護者に対していろいろな情報を発信してきたと思うが、ご承知のとおり教育委員会に保育行政が入った際に、せっかく子供の関係のセクションが全部教育委員会にまとまったわけなので、幼稚園・保育所・小学校が連携して子供たちのことを見守っていく、支えていく、育てていくという視点を持って連携していこうということで会議体を設けた。その中で、やはりばらばらにやるのではなくて統一して、ぜひこういうものをつくって配っていききたいということがあった。その一つの成果として、今回、初めてこのようなリーフレットができあがったということである。

いろいろとご意見をいただきながら、また来年度以降もよりよいものにして継続していききたいと思っているので、よろしく願います。

何か、ご質問、ご意見があればお聞かせいただきたい。

#### 坂口委員

私が昔、主任児童委員を務めていたときに保育園を訪ねた際、保育園から1年生になる子供は自分が入学する学校を訪問することで1年生になるわくわく感を持つという話を聞いた。もう一つは、園長先生が、少し不安定なお子さんを保育園ではとても丁寧に見ていた。その後1年生になるので保育園から送り出したのに、その子が小学校でつまずいていると風のうわさで伝わってきて、とても残念に感じた。学校の先生からの連絡があれば園長先生は何か助言できるのにと、とても残念がっていた。そのようなことはちょっとしたボタンの掛け違いなので、何か手立てがあるとよいと思う。そのようなことが始まったのか。

#### 教育長

そうである。幼稚園と小学校、保育所と小学校とは意外と今までも個別には関係があって連携していたが、幼稚園と保育所の横の連携がなかなかできてない。まさに三角形、トライアングルのように、幼稚園と保育所と小学校の3つが本当に連携して、いろいろな交流を通して子供たちの交流や、教員の交流、保育師との交流などを通して顔の見える関係性をつくっていこうということを始めて、今3年たったわけである。先ほど課長から説明があったように、この3年間の取組の成果を今年度中にまとめて、またご報告をさせていただきたい。

#### 坂口委員

期待している。

#### 外松委員

最後のページはいろいろなことが全部網羅されていて、なかなかよいと思った。

少し別角度なのであるが、区内の子供たちの中には保育園にも幼稚園にも通っておらず、自分の家で育てている、自分の家に置いているという家庭も少数だがある。今後、

おそらく、就学時健診に来校しないなど、いろいろなことできっとわかってくると思うが、わずかではあるが、そのような問題を抱える家庭の子供たちもいるかと思う。その辺も合わせてよろしくお願ひしたいと思う。

#### 教育企画課長

今、委員がおっしゃった点も、私どもは課題として認識している。ただ一方で、幼保小連携という取組は、ただ単独でそれだけが存在するわけではない。行政各課、保健相談所、福祉関係が常に行政の中でいろいろな取組として、子供の年齢が上がるにつれ、必要なかわり方はたくさんあると思っている。そのような仕組みを俯瞰しながら、先ほど申し上げたまとめというものを考えていきたいと考えている。

#### 外松委員

ありがとう。

#### 教育長

今、無戸籍の子供たちや学校に来ない子供たちなどがいる。そのような子供たちに対するネットワークをかなり張り巡らせて、どこかでそのような問題があれば全部ネットワークで情報が行き渡るように、だんだんなりつつあるとは思っている。そのようなことも含めてやっていきたいと思う。

後は何かないか。よろしいか。

それでは、本日の案件は以上である。この後、11時半から授業の視察とさせていただきます。本日の教育委員会定例会については、授業視察の終了をもって閉会とさせていただきます。